

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 3月29日

香川県人事委員会委員長 関 谷 利 裕

香川県人事委員会規則第6号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和28年香川県人事委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表第1（第1条関係）			別表第1（第1条関係）		
組織	職	区分	組織	職	区分
知事の事務部局	略		知事の事務部局	略	
	略	略	略	保健医療大学事務局長	4種
	保健医療大学事務局長				
	産業技術センター所長				
農業試験場長			長尾土木事務所長		
長尾土木事務所長			略		
略			略	子ども女性相談センター所長	5種
略	略	子ども女性相談センター所長			
子ども女性相談センター西部子ども相談センター所長					
障害福祉相談所長					
精神保健福祉センター所長					
計量検定所長			障害福祉相談所長		
略		栗林公園観光事務所長			
栗林公園観光事務所長		農業試験場長			
農業改革普及センター所長		農業改革普及センター所長			
略		略			
略		略			
検査主幹		略	略	検査主幹	6種
			会計検査主幹		

	主幹 略 子ども女性相談センター次長 子ども女性相談センター西部子ども 相談センター次長 斯道学園長 略 さぬき動物愛護センター所長 大阪事務所副所長 産業技術センター次長 略 略	
略		
教育委員会の事 務部局	総室長 理事	略
	略	
	略 課長 総室参事 教育事務所長 略	略
	略 副課長 政策主幹 略 略	略
	略	
略		

	主幹 略 子ども女性相談センター次長 子ども女性相談センター西部子ども 相談センター所長 斯道学園長 略 さぬき動物愛護センター所長 産業技術センター次長 略 略	
略		
教育委員会の事 務部局	理事	2種
	略	
	略 課長 教育事務所長 略	5種
	略 副課長 室長 政策主幹 略 略	6種
	略	
略		

附 則
この規則は、平成31年4月1日から施行する。